

平成29年7月臨時教育委員会会議録

- 1 期 日 平成29年7月18日（火）
- 2 場 所 南別館委員会室
- 3 開始時間 午前10時00分
- 4 終了時間 午前12時00分
- 5 出席者
小西委員長、赤松委員長職務代理者、中原委員、濱田委員、黒木教育長
- 6 その他の出席者
田中教育部長、江藤教育総務課長、教育総務課（黒木副課長、清水主幹）
児玉学校教育課長、小野田指導主事
- 6 前会議録署名委員 赤松委員長職務代理者、中原委員

7 開会

○委員長

それでは、教育長あいさつをお願いいたします。

○教育長

おはようございます。

本日は早朝から臨時教育委員会ということで、教科書の選定ということで、今日はお集まりいただいたところでございます。

今回の場合は特定の教科 道徳という、小学校で使われます道徳の教科書、戦後初めてということでございまして、これを選定していただくということでございます。

第1回の採択地区協議会が6月7日に開かれまして、翌8日に第1回の専門委員会が開催されました。専門委員7名、管内の小学校の教職員7名を専門委員に選定させていただきました。1ヶ月近く研究をしていただいた結果を受けて、第2回の専門委員会が6月29日と30日、そして、第2回の採択地区協議会、いわゆる都城市、三股町両方含めてでございますので、そこでの地区協議会が開かれまして、そして、今日ご提案をする教科書の選定がなされたということでございます。専門委員になっていただいた先生方には、1ヶ月近く校務のかたわら研究していただきまして、三股町、そして都城市の子どもたちにとって一番いい教科書の選定を受けて、私たちが選定協議会で協議をさせていただきまして、一件に絞ったというところでございます。三股町は三股町で、都城市は都城市でそれを受けて決定をさせていただくわけですが、本日は都城市の小学生約1万人が使う道徳の教科書を選定してもらうことになりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

ご存知のように、教科書選定はかなりデリケートな問題でありまして、完全守秘義務になっておりまして、実は9月1日に県から発表がございまして、それまではぜひ守秘義務をお守りいただきますようお願い申し上げます。と同時に、9月1日、お名前等が出るとは思いますけれども、それ以降に教科書会社でありますとか、メディアでありますとか、色々なところからアクセスしてくる可能性があります。そのときも「教育委員会のほうにお尋ねください」ということで、内容についても、選定の経緯についても守秘義務でお願いしたい。そういうことがございましたら、ぜひ、教育委員会のほうへお尋ねくださいとお返事をしていただきたければと考えておりますので、その点をよろしく願います。

今日は、少し時間がかかるかもしれませんが、選定のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

8 会議録の署名委員の指名

○委員長

ただいまより、平成29年7月臨時教育委員会を開催します。

本日の会議録の署名委員に都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第15条の規定により、赤松委員長職務代理者、濱田委員にお願いします。

9 議事

【議案第20号】

○委員長

それでは議事にはいります。

本日は議案1件です。

議案第20号 平成30年度使用小学校用教科書の採択についてを審議いたしますが、この議案は、都城市教育委員会の結果が、他の地区の採択結果に影響を与えかねず、また、県の解禁日が9月1日となっているため、地方教育行政の組織及び文例に関する法律第14条第7項の規定により、非公開とすることよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長

それでは、全員のご意見なしということで、本日の臨時教育委員会は非公開といたします。

(以後、非公開)

10 その他

(1) 8月定例教育委員会日程について

日時 平成29年7月28日(金) 午後1時30分から

会場 南別館3階委員会室

以上で、7月臨時教育委員会を終了します。